



電子申請・届出システムの運用開始





電子申請・届出システムの運用開始

- 1 申請書様式の変更（令和6年4月～）
 - ・ 全国統一の様式
- 2 添付書類の変更（令和6年4月～）
 - ・ 新規指定時…介護保険法施行規則に準じスリム化
 - ・ 指定更新時…変更がなければ省略可能な書類を省く

* 届出事項不明の場合は添付必要
- 3 更新期間の取扱い
 - ・ 6年未満での更新可能
- 4 老人福祉法に関する届
 - ・ 老人居宅生活支援事業
 - ・ 老人デイサービスセンター等